

平成24年度在宅医療連携拠点事業
活動報告
～手稲家庭医療クリニックの取り組み～

医療法人溪仁会手稲家庭医療クリニック
院長 小嶋 一

手稲家庭医療クリニックの特徴

- ・幅広い疾患に対応できる家庭医が診療している
- ・家庭医を育成する研修施設であり、4名の指導医、8名の後期研修医がグループを組み、在宅医療を実践している
- ・外来、在宅、入院の医療機能を合わせ持つ有床診療所(19床)
- ・がん終末期の患者を対象に緩和ケアを行なっている
- ・年間150人近くの患者の看取りを行なっている
- ・24時間対応の訪問看護ステーションを併設している
- ・地域の急性期医療を担う手稲溪仁会病院と患者情報を共有
- ・院長は札幌市医師会在宅療養支援委員であり、地域で在宅医療を推進する中心的役割を担っている。

在宅医療連携拠点事業の取り組みの特徴

1.既存のネットワークを活かした多職種連携

札幌市には多職種が集まる「在宅ケア連絡会」が平成9年から設置されており、年間7～12回の会合を行なっている。

今回の拠点事業では新たな会議体を設けることなく「在宅ケア連絡会」を拠点事業の協議の場とした。

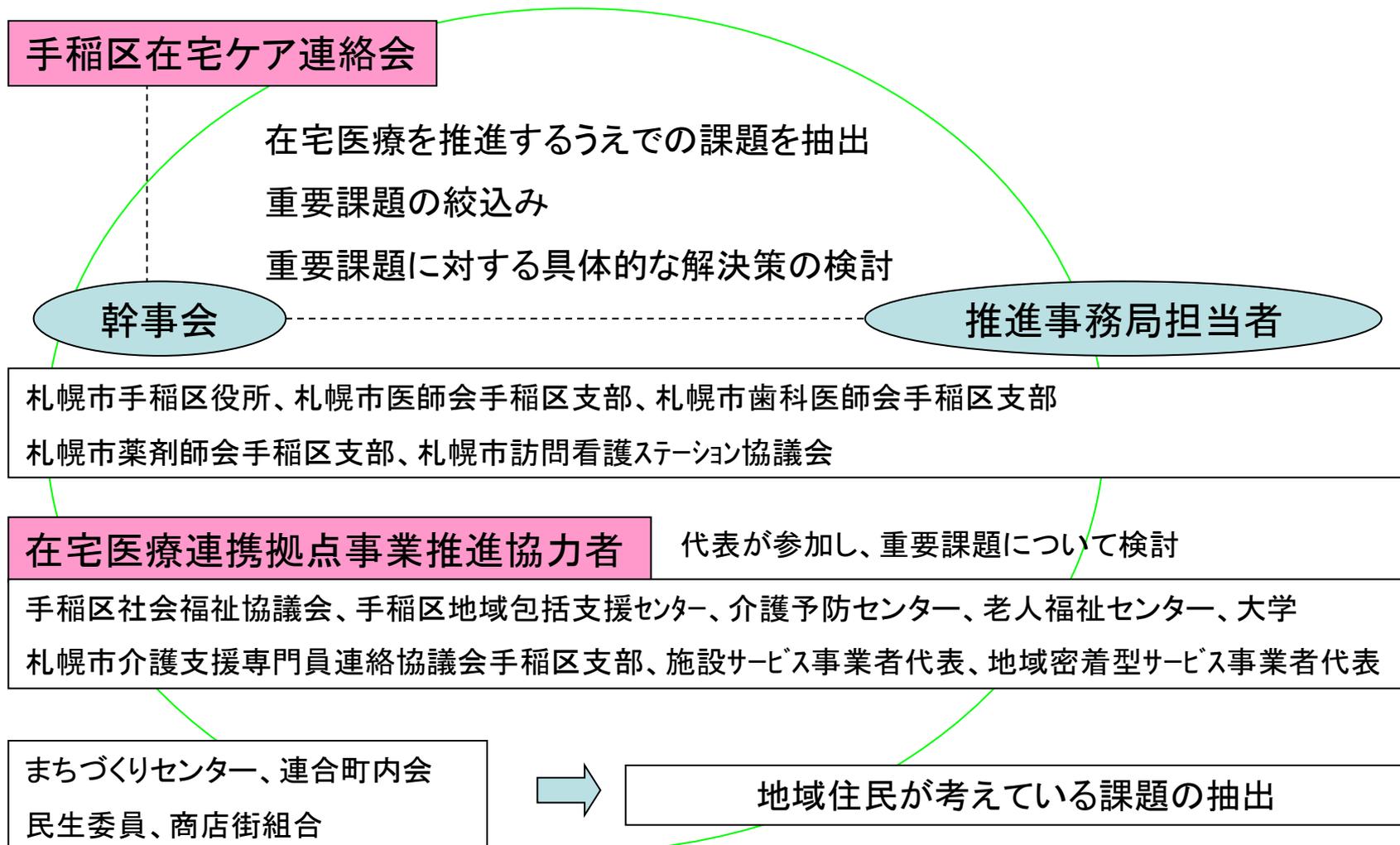
2.行政との密接な連携

「さっぽろ医療計画」の医療連携事業と歩調を合わせ、行政と密接に連携することにより、在宅医療連携にとどまらない包括的な取り組みができています。

3.家庭医・総合内科医による幅広いグループ診療

年齢性別を問わず幅広い医療問題に対応できる外来、末期がん患者を対象とした終末期医療を提供する病棟を組み合わせ家庭医がグループを組んで対応力の高い在宅医療を実践

1.既存のネットワークを活かした多職種連携



地域の課題抽出のための調査

単にアンケート用紙を郵送するだけでなく、現場に足を運びニーズを聞き取る

- ・在宅療養支援診療所届出医療機関を訪問し、臨時往診、夜間対応の状況を聞き取り
- ・居宅介護支援事業所を訪問し、医療機関との連携に関して聞き取り
(地域包括支援センター職員が全事業所を訪問)
- ・ナイトケアを実施している訪問介護事業所を訪問し、実施状況を聞き取り
- ・特別養護老人ホームの配置医師と土曜日、日曜日、夜間の診療応援と看取りの対応について協議
- ・急性期病院の退院支援部門との定期打ち合わせ
- ・町内会の会合に出席し、地域住民から直接意見を聞き取り
- ・医師の面談時間を設け、在宅医療、介護関係者が直接相談できる体制を構築(地域リーダーとしての役割)

重要課題の絞込み

- ・24時間往診可能な医療機関が少なく、急変時に入院できる医療機関を探すことも困難である。
- ・認知症に対応できる医療機関が少なく、利用者、家族から受診を拒否される場合も多い。
- ・ターミナルケアのニーズに対して、対応できていない。
- ・急な退院でサービス調整の時間がとれず、関係職種の連携がとりにくい。

要因

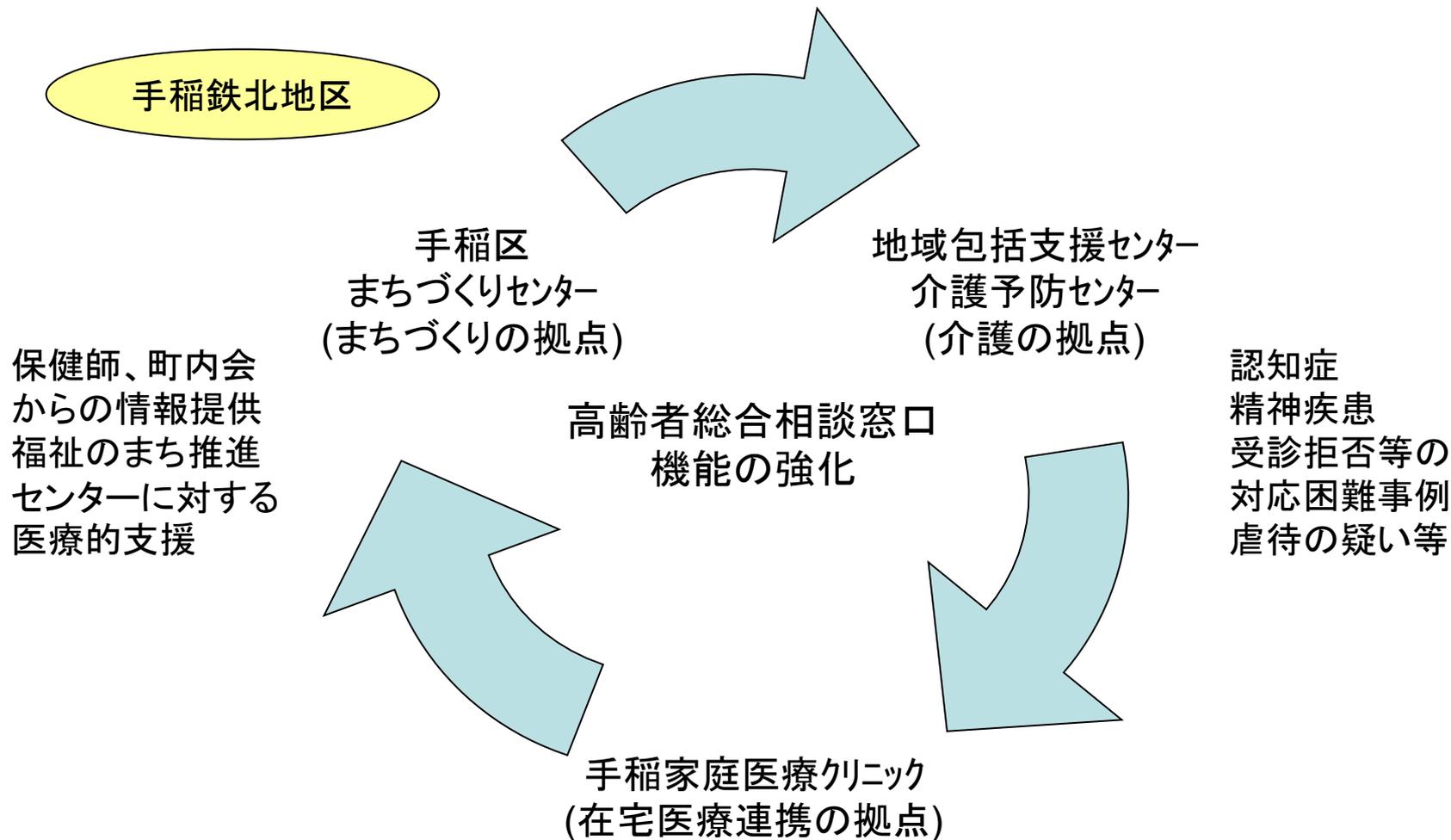
- ・医師が一人体制であり、訪問診療の時間の確保、夜間の往診対応が困難。
- ・日常的に介護サービス従事者から医師に相談しにくい環境となっている。
- ・急性期病院の在院日数の短縮と調整時間の不足
- ・ターミナルケアの経験、研修が不足している。
- ・認知症の正しい理解がされていない。
- ・病院スタッフが在宅医療の現場を知らない

対応策

- ・在宅医療に関わる医療機関との24時間連携体制の構築
- ・介護サービス従事者が医師に気軽に相談できる環境整備
- ・地域住民が気軽に相談できるワンストップサービス窓口の充実
- ・急性期病院退院患者の在宅復帰支援(アウトリーチ)
- ・医療・介護従事者を対象としたターミナルケア、認知症に関する研修会の実施
- ・在宅医療の現場を知るための同行訪問
(病院主治医、病棟看護師、開業予定医師等)

2.行政との密接な連携

行政機関と連携した高齢者支援体制の確立



在宅医療、介護、高齢者、障がい者支援のための 総合相談窓口の開設

区役所、まちづくりセンター、地域包括支援センターと連携し、地域住民に医療、介護、福祉をまたいだワンストップサービスを提供する。

- ・手稲区在宅医療連携拠点事業所 チームかりんば
- ・指定居宅介護支援事業所 溪仁会在宅ケアセンター
- ・札幌市委託事業 札幌市手稲区介護予防センターまえだ
- ・札幌市障がい者相談支援事業所 相談室こころ ていね

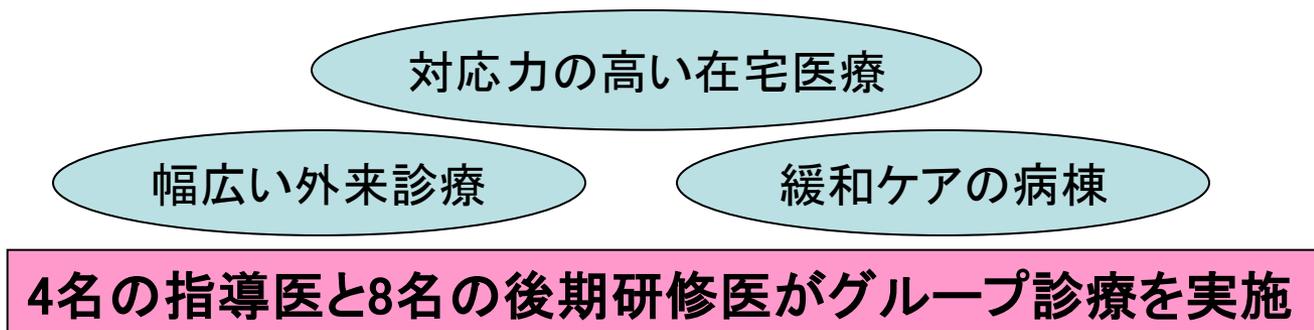
看護師、介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
介護福祉士を配置

行政と一体となった地域住民への普及啓発活動

(地域住民が考える課題の抽出のための聞き取り調査実施)

日程	名称	場所
10/23(火)	手稲区介護予防センター 中央・鉄北すこやか倶楽部	曙第7町内会館
10/26(金)	手稲鉄北地区民生児童委員 連絡協議会	山口団地会館
10/27(土)	手稲曙連合町内会役員会	曙第一会館
11/6(火)	福祉のまち推進センター 事務局会議	鉄北まちづくりセンター
11/10(土)	手稲区連合町内会連絡協議会	鉄北まちづくりセンター
11/13(火)	山口団地連合自治体町内会 役員会議	山口団地会館
11/27(火)	手稲区介護予防センター 中央・鉄北すこやか倶楽部	曙第7町内会館

3.家庭医・総合内科医による幅広いグループ診療



- ・手稲家庭医療クリニックで実施している家庭医の養成は全国から多数の研修医を集める魅力あるプログラムとなっている。
- ・家庭医として継続的に在宅医療にかかわる若い医師を今後も養成し続ける。
- ・一人でも多くの家庭医を輩出することにより、在宅医療を担う医師の裾野を広げる。